

今回は、相次ぐ避難指示解除の動きについてです。

福島・葛尾（かつらお）村 帰還なお不透明 居住制限区域 初の避難解除

「政府は6月12日午前零時、東京電力福島第一原発事故で福島県葛尾村に出ていた避難指示を解除した。対象は居住制限区域と避難指示解除準備区域の2地区で、より（放射）線量が高い居住制限区域の解除は初めて。

葛尾村は人口1,400人余りで、解除後に何人が帰るのか、村は把握できていない。村の北東部には線量の高い帰還困難区域が残り、約30世帯への避難指示は解除されない。

避難解除の葛尾（かつらお）村 東京新聞調査 帰っても生活できるだろうか

■不透明 葛尾村の村民の仮設住宅は、村から車で40分ほど西に走った福島県三春町に集まっている。既に2割ほどは他の地域に移住するなどして、空きが目立つ。

その一角に、食品や衣料品を扱う佐藤英人さん（75）の仮設店舗がある。解除後は、帰った村民が普段の買い物に困らないよう、村で店を再開するつもりだ。だが、表情は浮かない。

「商売にならないのではないかな…。解除されて帰るのは、村民約1,400人のうち500人にも満たないとみている。お客は村民のほか、山菜採りや溪流釣りの客だったが、放射能汚染が残る中で、どの客層も十分な回復は見込めない。

■高齢化

避難指示の解除で早晚、仮設住宅の入居期限も切れ、東電からの賠償もなくなる。自力で新たな住まいを確保できないお年寄りは、三春町に整備が進む復興住宅に入るか、村の自宅に帰り、年金で暮らすことになる。

80年間続く理髪店を経営する男性（46）は「村への恩返し」として店を再開するが、村には住まない。既に郡山市に家を買って若い子どもたちと暮らし、村の店には通勤する。「ほかの子供たちがいない環境では、子育てしたくないと考えた」

昨年9月に避難指示が解除された檜葉町は、帰還者の7割までが60歳以上。今回の葛尾村での聞きとりでも「帰る」と答えた人のほとんどは高齢者だ。

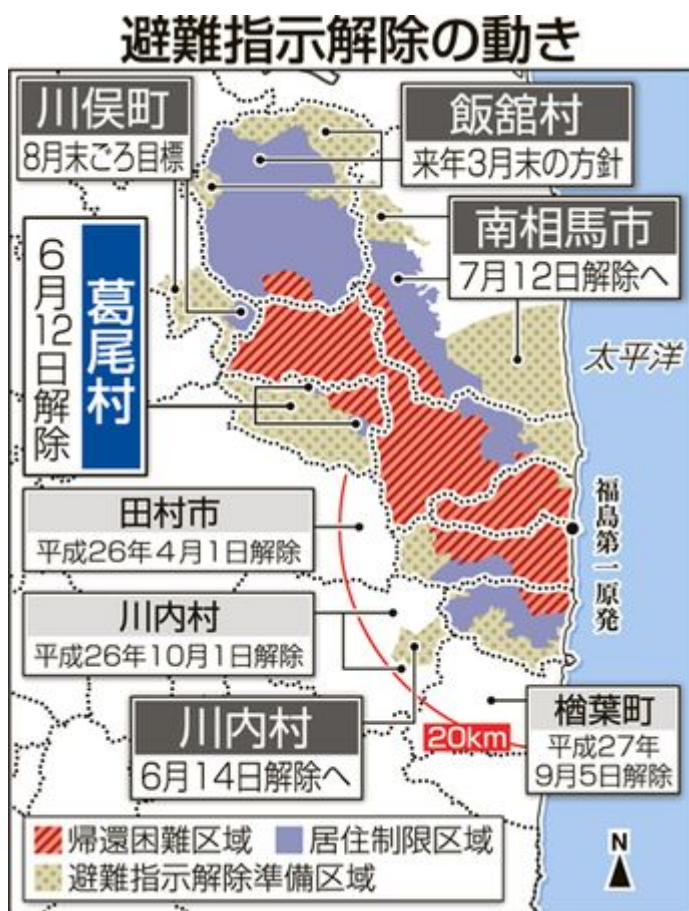
■戸惑い

実際に暮らすとなると、医療機関や買い物をどうするかが重要になる。

整形外科と眼科に通う女性（82）は「帰ったら、かかりつけ医を変えないといけないの？」と戸惑う。

村は村外の診療所やスーパーを結ぶ無料タクシーを運行するが、行き先は限定される。5年前の避難で生活環境が大きく変わり、帰還すれば、また大きく変わる。村の診療所は担当医が高齢で引退し、まだ後任が見つかっていない。（「東京新聞」16年6月12日付け）

【避難指示解除の動き 相次ぐ（「福島日報」4月12日付け）】



【避難指示解除に向けた住民説明会に臨む葛尾村民（「福島日報」4月12日付け）】



避難指示を解除した地域は、賠償金（1人に毎月10万円支給）が平成30年3月で打ち切られます。このことが、政府と東京電力が避難指示解除を急ぐ、本当の狙いです。